

平成 17 年 2 月 4 日

各 位

会 社 名 松下電器産業株式会社  
代表者名 取締役社長 中村 邦夫  
(コード番号 6752 東証・大証・名証第一部)  
問合せ先 財務・IRグループ  
グループマネージャー 河井 英明  
(TEL. 06-6908-1121)

会 社 名 松下電工株式会社  
代表者名 社長経営執行役 畑中 浩一  
(コード番号 6991 東証・大証・名証第一部)  
問合せ先 常務経営執行役  
経理担当 彦惣 正義  
(TEL. 06-6908-1131)

## 新生松下グループ事業再編に係る個別契約の締結について

平成 16 年 9 月 28 日付けで発表いたしました「新生松下グループの事業再編」のうち、「住建・設備事業の再編」および「アプライアンス事業の再編」について、また平成 16 年 11 月 29 日付けで発表いたしました「産業機器関連分野の事業再編」について、松下電器産業株式会社（以下「松下電器」）、松下電工株式会社（以下「松下電工」）およびその他の関係当事者間で、本日、個別契約をそれぞれ締結いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

### ・住建・設備事業の再編

#### 1. 松下電器の住建事業分野の松下電工への営業譲渡

##### 営業譲渡の内容

松下電器は、松下ホームアプライアンス社の設備営業本部で行う事業（松下設備システム株式会社の株式を含み、都市ガス事業推進部および設備機器のOEM営業を除く）を松下電工に譲渡する。

##### 日程

営業譲渡契約締結日 平成 17 年 2 月 4 日

営業譲渡実施日 平成 17 年 4 月 1 日（予定）

譲渡資産、負債の項目および金額（平成 17 年 3 月 31 日見込み）

資産合計 1,293 百万円

負債合計 -

##### 譲渡価額および決済方法

譲渡価額 5,687 百万円

決済方法 別途協議のうえ決定する。

## 2. 松下設備システム株式会社の住建事業分野の松下電工への営業譲渡

### 営業譲渡の内容

現在松下電器の子会社である松下設備システム株式会社は、キッチンに関する事業ならびに本社商品営業および代理店営業に関する機能を松下電工に譲渡する。

### 日程

営業譲渡契約締結日 平成 17 年 2 月 4 日

営業譲渡実施日 平成 17 年 4 月 1 日（予定）

譲渡資産、負債の項目および金額（平成 16 年 9 月 30 日現在）

資産合計 906 百万円

負債合計 -

譲渡価額および決済方法

譲渡価額 906 百万円

（注：上記は、平成 16 年 9 月 30 日現在の資産および負債を基礎として算出した譲渡価額である。

最終の譲渡価額は、営業譲渡実施日前日までの資産および負債の変動に基づく価格調整を行い、平成 17 年 4 月末日までに決定する。）

決済方法 別途協議のうえ決定する。

## 3. 松下設備システム株式会社の住建事業分野の松下電工バス&ライフ株式会社への営業譲渡

### 営業譲渡の内容

松下設備システム株式会社は、バスに関する事業を松下電工の新設子会社である松下電工バス&ライフ株式会社に譲渡する。

### 日程

営業譲渡契約締結日 平成 17 年 2 月 4 日

営業譲渡実施日 平成 17 年 4 月 1 日（予定）

譲渡資産、負債の項目および金額（平成 16 年 9 月 30 日現在）

資産合計 163 百万円

負債合計 -

譲渡価額および決済方法

譲渡価額 163 百万円

（注：上記は、平成 16 年 9 月 30 日現在の資産および負債を基礎として算出した譲渡価額である。

最終の譲渡価額は、営業譲渡実施日前日までの資産および負債の変動に基づく価格調整を行い、平成 17 年 4 月末日までに決定する。）

決済方法 別途協議のうえ決定する。

## アプライアンス事業の再編

### 1. 松下電工の家電製品等の販売に関する営業の会社分割による松下電器への承継

#### <会社分割の要旨>

#### 会社分割の日程

分割契約締結日 平成 17 年 2 月 4 日

分割期日、分割登記 平成 17 年 4 月 1 日（予定）

#### 分割方式および株式の割当

松下電工を分割会社とし、松下電器を承継会社とする分社型吸収分割。承継会社である松下電器は、本件分割に際して、新株の発行に代えて、松下電器が保有する松下電器の普通株式 2,542,767 株を松下電工に対して割当交付する。

松下電器と松下電工は、各々独自に依頼したファイナンシャル・アドバイザーによる本件分割の対象となる事業全体の総合的価値評価を踏まえて交渉・協議を行い、本件分割に関する株式割当数の算定を行った。

分割交付金

分割交付金の支払いはない。

承継会社が承継する権利義務

松下電器が承継する営業を遂行する上で必要と判断される、当該営業にかかる資産・負債等の権利・義務。

債務履行の見込み

本件分割により、松下電器および松下電工が負担すべき債務の履行の見込みはあると判断している。

承継会社に新たに就任する役員

なし

<分割する事業部門の内容>

分割事業部門の内容

松下電工の電器マーケティング本部で行う家電製品等の販売に関する営業

分割事業部門における売上高（平成 16 年 11 月期）

約 1,400 億円

分割事業部門の資産・負債の項目および金額（平成 16 年 11 月 30 日現在）

資産合計 459 百万円

負債合計 -

## 2. パナソニック コミュニケーションズ株式会社の水事業に関する営業の会社分割による松下電工への承継

<会社分割の要旨>

会社分割の日程

分割契約締結日 平成 17 年 2 月 4 日

分割期日、分割登記 平成 17 年 4 月 1 日（予定）

分割方式および株式の割当

松下電器の子会社であるパナソニック コミュニケーションズ株式会社（以下、「パナソニック コミュニケーションズ」）を分割会社とし、松下電工を承継会社とする分割型吸収分割。承継会社である松下電工は、本件分割に際して、新株の発行に代えて、松下電工が保有する松下電工の普通株式 5,575,963 株を、分割会社であるパナソニック コミュニケーションズの株主（完全親会社）である松下電器に対して割当交付する。

松下電工とパナソニック コミュニケーションズは、各々独自に依頼したファイナンシャル・アドバイザーによる本件分割の対象となる事業全体の総合的価値評価を踏まえて交渉・協議を行い、本件分割に関する株式割当数の算定を行った。

分割交付金

分割交付金の支払いはない。

承継会社が承継する権利義務

松下電工が承継する営業を遂行する上で必要と判断される、当該営業にかかる資産・負債等の権利・義務。

債務履行の見込み

本件分割により、松下電工およびパナソニック コミュニケーションズが負担すべき債務の履行の見込みはあると判断している。

承継会社に新たに就任する役員

なし

<分割する事業部門の内容>

分割事業部門の内容

パナソニック コミュニケーションズにおいて営む水事業（アルカリイオン整水器、浄水器、ポンプ等）に関する営業

分割事業部門における売上高（平成 16 年 3 月期）

約 120 億円

分割事業部門の資産・負債の項目および金額（平成 17 年 3 月 31 日見込み）

資産合計 4,464 百万円

負債合計 1,214 百万円

3. 松下電工のアプライアンス事業分野の松下電器への営業譲渡

営業譲渡の内容

松下電工は、電気カーペット、家庭用生ごみ処理機および温水洗浄便座に関する事業を松下電器に譲渡する。

日程

営業譲渡契約締結日 平成 17 年 2 月 4 日

営業譲渡実施日 平成 17 年 4 月 1 日（予定）

譲渡資産、負債の項目および金額（平成 16 年 11 月 30 日現在）

資産合計 317 百万円

負債合計 -

譲渡価額および決済方法

譲渡価額 317 百万円

（注：上記は、平成 16 年 11 月 30 日現在の資産および負債を基礎として算出した譲渡価額である。最終の譲渡価額は、営業譲渡実施日前日までの資産および負債の変動に基づく価格調整を行い、平成 17 年 4 月末日までに決定する。）

決済方法 別途協議のうえ決定する。

4. 松下電工のアプライアンス事業分野の松下エコシステムズ株式会社への営業譲渡

営業譲渡の内容

松下電工は、空気清浄機事業を松下電器の子会社である松下エコシステムズ株式会社に譲渡する。

日程

営業譲渡契約締結日 平成 17 年 2 月 4 日

営業譲渡実施日 平成 17 年 4 月 1 日（予定）

譲渡資産、負債の項目および金額（平成 16 年 11 月 30 日現在）

資産合計 162 百万円

負債合計 -

譲渡価額および決済方法

譲渡価額 1,517 百万円

決済方法 別途協議のうえ決定する。

## ・産業機器関連分野の事業再編

### 1．松下産業情報機器株式会社の高圧受配電設備（キュービクル）事業分野の松下電工電路システム株式会社への営業譲渡

#### 営業譲渡の内容

松下電器の子会社である松下産業情報機器株式会社（以下「松下産業情報機器」）は、キュービクル事業（中央監視盤事業を行うBAグループを除く）を松下電工の新設子会社である松下電工電路システム株式会社に譲渡する。

#### 日程

営業譲渡契約締結日 平成 17 年 2 月 4 日

営業譲渡実施日 平成 17 年 3 月 31 日（予定）

譲渡資産、負債の項目および金額（平成 16 年 9 月 30 日現在）

資産合計 438 百万円

負債合計 -

譲渡価額および決済方法

譲渡価額 438 百万円

（注：上記は、平成 16 年 9 月 30 日現在の資産および負債を基礎として算出した譲渡価額である。最終の譲渡価額は、営業譲渡実施日前日までの資産および負債の変動に基づく価格調整を行い、平成 17 年 4 月末日までに決定する。）

決済方法 別途協議のうえ決定する。

### 2．松下産業情報機器の中央監視盤事業分野の松下電工への営業譲渡

#### 営業譲渡の内容

松下産業情報機器は、ビル・工場等の監視・設備機器を制御する中央監視盤事業を松下電工に譲渡する。

#### 日程

営業譲渡契約締結日 平成 17 年 2 月 4 日

営業譲渡実施日 平成 17 年 3 月 31 日（予定）

譲渡資産、負債の項目および金額（平成 16 年 9 月 30 日現在）

資産合計 55 百万円

負債合計 -

譲渡価額および決済方法

譲渡価額 55 百万円

（注：上記は、平成 16 年 9 月 30 日現在の資産および負債を基礎として算出した譲渡価額である。最終の譲渡価額は、営業譲渡実施日前日までの資産および負債の変動に基づく価格調整を行い、平成 17 年 4 月末日までに決定する。）

決済方法 別途協議のうえ決定する。

なお、松下産業情報機器は、上記 1．および 2．の営業譲渡の後、平成 17 年 4 月 1 日をもって、松下電器と合併します。この合併により、松下電器は、松下産業情報機器で営む環境素材アムテック事業を吸収し、松下グループの環境事業を強化してまいります。当該合併の詳細は、松下電器の本日付けプレスリリース「合併に関するお知らせ」をご覧ください。

以上

《ご参考》

1. 本事業再編（会社分割、営業譲渡）後の松下電器、松下電工の状況

(1) 松下電器の状況

商号	松下電器産業株式会社
事業内容	電気・電子機器等の製造・販売
本社所在地	大阪府門真市大字門真 1006 番地
代表者	取締役社長 中村邦夫
資本金	本事業再編による変動はありません
総資産	本事業再編による増加見込み額：約 30 億円
決算期	3 月 31 日
業績に与える影響	本事業再編による、平成 17 年 3 月期の連結および単独業績に与える影響はありません。

(2) 松下電工の状況

商号	松下電工株式会社
事業内容	照明、情報機器、電器、住宅設備等の製造・販売
本社所在地	大阪府門真市大字門真 1048 番地
代表者	社長経営執行役 畑中浩一
資本金	本事業再編による変動はありません
総資産	本事業再編による増加見込み額：約 550 億円
決算期	11 月 30 日
業績に与える影響	本事業再編による、平成 17 年 3 月期（変則決算期）の連結および単独業績に与える影響は僅少です。 平成 17 年 2 月開催予定の株主総会で決算期変更が承認可決されることが条件です

本事業再編後（平成 18 年 3 月期）の松下電器および松下電工の連結および単独業績見通しは、各々平成 17 年 4 月下旬に公表する予定です。

## 2. 関係当事会社の概要

### < 当事会社の概要 >

商 号	松下電器産業株式会社 (平成16年9月30日現在)	松下電工株式会社 (平成16年11月30日現在)
事業内容	電気・電子機器等の製造・販売	照明、情報機器、電器、住宅設備等の製造・販売
設立年月日	昭和10年12月15日	昭和10年12月15日
本店所在地	大阪府門真市大字門真1006番地	大阪府門真市大字門真1048番地
代表者	取締役社長 中村邦夫	社長経営執行役 畑中浩一
資本金	258,740百万円	138,349百万円
発行済株式総数	2,453,053,497株	733,211,014株
株主資本	2,841,380百万円	547,075百万円
総資産	5,095,843百万円	881,953百万円
決算期	4月1日から3月31日まで	12月1日から11月30日まで
従業員数	50,753名	13,991名
大株主および持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.21% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6.08% モックスレイ・アンド・カンパニー 4.46% 日本生命保険相互会社 2.70% 松下興産株式会社 2.32% 注: 松下電器は、自己株式148,527千株(持株比率6.05%)を所有している。	松下電器産業株式会社 51.00% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 3.76% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2.58% 松下興産株式会社 1.97% 松下不動産株式会社 1.54% 注: 松下電工は、自己株式16,083千株(持株比率2.19%)を所有している。
当事会社の関係	資本関係	平成17年2月4日時点で松下電器は、松下電工の発行済株式の51.00%を保有している。
	人的関係	松下電器は、松下電工へ1名の取締役を派遣している。
	取引関係	松下電器と松下電工は相互に製品の販売・仕入を行っている。

(注)百万円未満の金額は切り捨てています(以下、同じ)。

平成16年11月29日付けプレスリリース「新生松下グループ事業再編に係る「電材事業の再編」について」の「5. 営業譲渡当事会社の概要」に記載された松下電器の株主資本、総資産および従業員数の各数値は誤って記載されておりました。上記数値に訂正いたします。

### < 最近3決算期間の業績 >

(単位:百万円)

決算期	松下電器産業株式会社			松下電工株式会社		
	平成14年 3月期	平成15年 3月期	平成16年 3月期	平成14年 11月期	平成15年 11月期	平成16年 11月期
売上高	3,900,790	4,237,869	4,081,485	859,361	864,452	855,293
営業利益	▲92,952	52,884	46,993	22,238	29,080	30,896
経常利益	▲42,480	80,196	105,201	29,889	34,911	36,688
当期純利益	▲132,410	28,828	59,499	14,814	21,636	21,928
1株当たり当期純利益(円)	▲63.79	12.80	25.52	20.81	29.95	30.36
1株当たり配当金(円)	10.00	12.50	14.00	12.50	14.00	13.75
1株当たり株主資本(円)	1,225.39	1,173.14	1,224.59	721.91	744.29	762.66

商 号	パナソニック コミュニケーションズ 株式会社 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	松下エコシステムズ株式会社 (平成 16 年 3 月 31 日現在)
事業内容	固定通信関連機器(ドキュメント関連を含む)の製造・販売	環境システム事業関連機器の製造・販売
設立年月日	昭和 26 年 4 月 10 日	昭和 31 年 5 月 15 日
本店所在地	福岡市博多区美野島 4 丁目 1 番 62 号	愛知県春日井市鷹来町字下仲田 4017 番
代表者	取締役社長 坂井 隼	取締役社長 平田 為茂
資本金	29,845 百万円	12,092 百万円
発行済株式総数	175,140,849 株	159,971,744 株
株主資本	182,695 百万円	68,675 百万円
総資産	283,443 百万円	95,946 百万円
決算期	4 月 1 日から 3 月 31 日まで	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
従業員数	7,162 名	1,162 名
大株主および 持株比率	松下電器産業株式会社 100%	松下電器産業株式会社 100%

商 号	松下産業情報機器株式会社 (平成 16 年 3 月 31 日現在)	松下設備システム株式会社 (平成 16 年 3 月 31 日現在)
事業内容	情報端末、電力管理・受配電設備等の 製造販売	・キッチンおよびバスユニット等の設計・開発・製造 ・建築設備機器の提案・施工・販売および付帯サービス
設立年月日	昭和 52 年 1 月 17 日	昭和 38 年 1 月 21 日
本店所在地	大阪府豊中市稲津町三丁目 1 番 1 号	奈良県大和郡山市筒井町 800 番地
代表者	取締役社長 澤井 俊治	取締役社長 飯間 政二郎
資本金	3,000 百万円	500 百万円
発行済株式総数	6,000,000 株	1,000,000 株
株主資本	301 百万円	3,695 百万円
総資産	11,578 百万円	49,756 百万円
決算期	4 月 1 日から 3 月 31 日まで	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
従業員数	526 名	2,556 名
大株主および 持株比率	松下電器産業株式会社 100%	松下電器産業株式会社 91.8%

商 号	松下電工バス&ライフ株式会社 (設立日現在)	松下電工電路システム株式会社 (設立日現在)
事 業 内 容	合成樹脂製ユニットバス等の住宅設備 機器、建材の製造および加工ならびに 販売	高圧および低圧受配電設備・住宅分電 盤・ブレーカ・電波時計・太陽電池時 計・タイムスイッチ等の製造および販 売
設 立 年 月 日	平成 17 年 1 月 26 日	平成 17 年 1 月 12 日
本 店 所 在 地	大阪府門真市大字門真 1048 番地	愛知県尾張旭市三郷町角田 1123 番地
代 表 者	取締役社長 浜下 郁夫	取締役社長 垣内 俊明
資 本 金	450 百万円	450 百万円
発行済株式総数	9,000 株	9,000 株
株 主 資 本	450 百万円	450 百万円
総 資 産	450 百万円	450 百万円
決 算 期	3 月 31 日	3 月 31 日
従 業 員 数	180 名 (平成 17 年 4 月 1 日時点予定)	643 名 (平成 17 年 4 月 1 日時点予定)
大株主および 持株比率	松下電工株式会社 100%	松下電工株式会社 100%